

議案 第 95 号

令和 4 年度 小山町水道事業会計補正予算（第 2 号）

静岡県駿東郡小山町

令和4年度小山町水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和4年度小山町水道事業会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出）

第2条 令和4年度小山町水道事業会計予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 水道事業費用	343,749 千円	938 千円	344,687 千円
第1項 営業費用	333,911 千円	938 千円	334,849 千円

（資本的支出）

第3条 令和4年度小山町水道事業会計補正予算（第1号）第2条本文中、「不足する額249,946千円は過年度分損益勘定留保資金10,840千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,313千円、当年度分損益勘定留保資金109,185千円及び建設改良積立金97,608千円」を「不足する額250,489千円は過年度分損益勘定留保資金10,840千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,324千円、当年度分損益勘定留保資金109,185千円及び建設改良積立金98,140千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
		支 出	
第1款 資本的支出	726,701 千円	543 千円	727,244 千円
第1項 建設改良費	704,424 千円	543 千円	704,967 千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費）

第4条 令和4年度小山町水道事業会計予算第8条に定められた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	47,237 千円	1,174 千円	48,411 千円

令和4年11月29日 提 出
 小 山 町 長 池 谷 晴 一

令和4年度 小山町水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益の支出

(単位：千円)

支 出 款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考		
					節	金 額	付 記
1 水道事業費用		343,749	938	344,687			
1 営業費用		333,911	938	334,849			
	4 業務費	27,449	618	28,067	1 給料	△ 81	給料
					2 手当等	699	手当等
	5 総係費	17,883	320	18,203	2 手当等	167	手当等
					4 法定福利費	141	法定福利費（常勤）
					10 賞与引当金 繰入額	12	賞与引当金繰入額

資本の支出

(単位：千円)

支 出 款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	備 考		
					節	金 額	付 記
1 資本の支出		726,701	543	727,244			
1 建設改良費		704,424	543	704,967			
	2 配水施設費	689,932	543	690,475	1 給料	91	給料
					2 手当等	223	手当等
					4 法定福利費	△ 66	法定福利費
					5 退職給付費	295	退職給付費

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区分	特別職 (人)	一般職 (人)	給 与 費				法定福利費 (千円)	合計 (千円)
			報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)		
補正前	0	6 (1)	2,157	23,170	14,080	39,407	7,830	47,237
補正後	0	6 (1)	2,157	23,180	15,169	40,506	7,905	48,411
比較	0	0 (0)	0	10	1,089	1,099	75	1,174

手 当 の 内 訳	区 分	扶養 手当 (千円)	地域 手当 (千円)	住居 手当 (千円)	通勤 手当 (千円)	時間外 勤務手当 (千円)	宿日直 手当 (千円)	管理職 手当 (千円)	期末 手当 (千円)	勤勉 手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	合計 (千円)
	補正前	1,278	1,567	0	424	1,150	0	1,653	4,378	3,530	100	14,080
	補正後	1,416	1,576	112	584	1,150	0	1,653	4,411	4,167	100	15,169
	比較	138	9	112	160	0	0	0	33	637	0	1,089

※ () 書は、地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員のうち同項第1号に該当する職員数（外書き）

(2) 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	10	給与改定に伴う増減分	64	改定率 0.34%	
		普通昇給に伴う増加分			
		その他の増減分	△ 54	職員構成の変動等	
手当	1,089	制度改正に伴う増減分	229	職員構成の変動等	
		その他の増減分	860		

(3) 給料及び手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	技能労務職
補正前 【令和4年1月1日】	平均給料月額 (円)	352,940	-
	平均給与月額 (円)	431,747	-
	平均年齢 (歳)	45.0	-
補正後 【令和4年10月1日】	平均給料月額 (円)	339,633	-
	平均給与月額 (円)	412,371	-
	平均年齢 (歳)	40.5	-

イ 初任給

区分	一般行政職 (円)	技能労務職 (円)	備考
補正前	高校卒	150,600	-
	大学卒	182,200	-
補正後	高校卒	154,600	-
	大学卒	185,200	-

一般会計と同制度

ウ 級別職員数

区 分	級	一般行政職		技能労務職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
補正前 (令和4年1月1日現在)	1 級				
	2 級				
	3 級	2	40.0		
	4 級				
	5 級	2	40.0		
	6 級	1	20.0		
	(3 級)				
	計	5	100.0		
補正後 (令和4年10月1日)	1 級	1	16.7		
	2 級				
	3 級	2	33.3		
	4 級				
	5 級	2	33.3		
	6 級	1	16.7		
	(3 級)				
	計	6	100.0		

※ () 書は、再任用短時間勤務職員の人数及び構成比(外書き)

※ 各級別の構成比の算出は小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比計と一致しない場合がある。

(級 別 の 標 準 的 な 職 務 内 容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
一般行政職	主事	主査	副主任	主任	副参事	参事
技能労務職	調理員、給食員、用務員、業務員				-	-

工 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種		
			一般行政職	技能労務職	
補正前	職 員 数 (A) (人)	6	6		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)	2	2	
		4 号 給 (人)	4	4	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			
補正後	職 員 数 (A) (人)	6	6		
	昇給に係る職員数 (B) (人)	6	6		
	号 給 数 別 内 訳	1 号 給 (人)			
		2 号 給 (人)			
		3 号 給 (人)	2	2	
		4 号 給 (人)	4	4	
比 率 (B) / (A) (%)	100.0	100.0			

才 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級 等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12月 (月分)			
補 正 前	2.150	2.150	4.30	有	
補 正 後	2.150	2.250	4.40	有	
一 般 会 計 の 制 度	2.150	2.250	4.40	有	